

第4回 世田谷区子ども・子育て会議議事録

日 時

平成31年1月22日(火) 9:30~11:30

場 所

世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

出席委員

森田会長、加藤副会長、池本委員、猪熊委員、相馬委員、松田委員、
布川委員、上田委員、辻委員、山口委員、工藤委員、鈴木委員

欠席委員

天野委員、普光院委員、飯田委員、石井委員、廣田委員、坂上委員

事務局

知久保育担当部長、堀込子ども育成推進課長、相蘇児童課長、
土橋児童相談専門指導担当副参事、小野若者支援担当課長、
後藤保育課長、有馬保育認定・調整課長、荒井保育計画・整備支援担当課長

資 料

1. 幼児教育・保育無償化の実施について(情報提供)
2. ニーズ調査結果概要
 - 2-1 就学前児童調査結果
 - 2-2 H25 就学前児童調査結果
 - 2-3 就学児童調査結果
 - 2-4 H25 就学児童調査結果
3. 計画の基本的考え方について
 - 3-1 子ども計画(第2期)抜粋
別紙 第3回子ども計画(第2期)後期計画検討部会での主な意見
4. 新規開園(許可)施設等の確認にかかる利用定員の設定について
別紙1 新規開設(移行等含む)予定施設・事業
参考 世田谷区内の地域別保育施設整備優先度と保育施設整備予定
参考 家庭的保育事業等の認可等について(報告)
参考1-4 家庭的保育事業等認可申請概要

5 .「区立保育園の今後のあり方（案）」について

別紙 1 区立保育園の今後のあり方（案）概要版

別紙 2 区立保育園の今後のあり方（案）冊子

参考資料 1 今後の保育施策推進のための保育施設再整備方針（概要版）

参考資料 2 区立保育園のあり方検討部会報告書

イメージ図 今後の地域・地区における区立保育園の事業展開のイメージ

【参考資料】

・子ども計画（第2期）に基づく取組みにかかる評価検証・課題抽出

議事
事務局

皆さま、おはようございます。定刻になりましたので、平成30年度第4回子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。委員の皆さま方には、平成29年度から任期が始まりまして、各年度4回ずつ、今回が8回目ということになります。今回が任期の最終ということになります。よろしくお願いいたします。

本日は欠席の連絡があります。天野委員、普光院委員、飯田委員、石井委員、廣田委員、坂上委員、6人の欠席をいただいています。

本日の議事です。お手元の次第のとおり、本日は幼児教育・保育無償化以下、全部で5件ということになっています。資料は確認しませんが、いつものように議事の番号と資料の番号を合わせる形で資料1から5まで用意しています。途中で何か不足等がありましたら事務局までお申し出をいただきたいと思います。

申し訳ありませんが、本日、こちらの説明者の都合によりまして、議事(4)の「新規開園施設等の確認にかかる利用定員の設定について」を最初にやらせていただきまして、以下、順次、(1)から議事に入っていただきたいと考えています。それでは、議事の進行につきまして、森田会長、よろしくお願いいたします。

会長

おはようございます。皆さま、傍聴に来てくださっている方々も、大変お忙しい中、本当にありがとうございます。今日が今年度の最後の子ども・子育て会議になります。世田谷区の子ども・子育ての状況が、さまざまな制度を構築することによって、少しずつ良くなっていく中で、どうやってその評価をするのか、考えていかなければなりません。子どもたちや子育て家庭が、現在どういう喜び、そして楽しみという中で暮らしているのかというところを私たちは常に見ながら、この政策が正しいかどうかということの検証をしていかなければならないわけです。

今日もいろいろな朝のニュースを見ますと、楽しいことよりも厳しいことばかりが報告されていまして、虐待で苦しんだ子どもたちが大人になって少しずつ語り始めているというようなことも報道されていました。当事者たちが少しずつ声を出してはいます。私たちが、自分たちの仕事の中で本当に一人一人の子どもたちや子育て家庭に目を向けられているのかということは、長い時間の中で問われていることだと思っていますので、どうぞ皆さまが世田谷区の子どもたち一人一人の状況を思い描きながら、この議論に同席していただきますようお願いしたいと思っています。

本日の議題もたくさんあります。おおむね2時間を目途に全て進めてい

きたいと思っています。よほど決意をしないと発言できないというようなことを聞いていますので、時折、私の方も緩やかにしながら、皆さまが意見しやすい雰囲気をつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今日は順序を少し入れ替えて、最初に新規開園（認可）施設等の確認というところから始めたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

（４）新規開園施設等の確認にかかる利用定員の設定について

事務局 それでは、新規開園（認可）施設等の確認にかかる利用定員の設定について、説明させていただきます。資料４をご覧ください。こちらにつきましては、子ども・子育て支援法の中で、特定教育保育施設の定員については区市町村が設定することになっています。その設定にあたりましてはあらかじめ審議会等の意見を聞かなければならないということになっていて、世田谷区は、子ども・子育て会議がその会議に該当するというところで、ご意見をお諮りするものです。

それでは、１枚めくっていただきまして、資料４別紙、Ａ３の方をお開きください。地域別に分けていまして、世田谷地域で２園です。小規模保育事業と事務所内保育事業ということで、（仮称）上馬五丁目小規模保育事業所と、それから定員増ということでヤクルト経堂保育園があります。それから、玉川地域は認可保育施設への移行がありまして、ＹＭＣＡチャイルドケアセンターということで、定員は右の方に載っていますので、そちらを適宜ご確認ください。

おめくりいただきまして、裏側の砧地域をご覧ください。船橋の（仮称）ＹＭＣＡねがい保育園、こちらも認可保育施設への移行です。それから、烏山地域です。小規模保育事業ということで、（仮称）南烏山三丁目小規模保育事業所です。下の方に、その他としまして、居宅訪問型保育事業、障害児訪問保育アニー、こちらの定員も記載しています。

資料４の参考ということで、このようなカラー刷りの資料があります。前回、こちらの定員設定のご報告をさせていただく際に、全体の配置が見えづらいというご指摘がありましたので、保育施設整備優先度マップという形で、こちらに新規開設園も全て掲載しています。赤字の部分が新規に開設する部分ということで、参考までにお付けしました。また、裏面に、今回、認可外保育施設から移行する施設一覧や区立保育園等の概要も載せていますので、併せてご参考にしていただければと思います。

続きまして、小規模保育事業等の新規の開設についてご説明します。こちらは保育認定・調整課長よりご説明します。

事務局

それでは、引き続き、資料4（参考）に基づきまして説明をさせていただきます。家庭的保育事業等の認可等についてご報告します。1（1）基本的な考え方ですが、家庭的保育事業等の新規設置につきましては、審査委員会における審査を経て認可をするという考えになっています。（2）平成31年4月1日開始予定の事業等です。表のとおりになりまして、4つとも小規模保育事業A型になります。1つ目が経堂一丁目で、0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人の19人です。2つ目が上馬四丁目、上馬まちづくりセンターの跡になりますけれども、こちらは0歳児3名、1歳児6名、2歳児6名の計15人となります。続きまして、上馬五丁目、こちらは0歳児6名、1歳児6名、2歳児7名の19名です。南烏山三丁目は0歳児5名、1歳児5名、2歳児5名の計15名となります。最後に報告しました翼の鐘保育園につきましては、烏山翼保育園、第二いちご保育園に連携をすることになります。上の3つにつきましては、特定の連携園がありませんので、いわゆる通常の20点の加算ということで対応させていただきます。資料4（参考）としまして、認可申請概要を添付しましたので、こちらは後ほどご覧ください。

おめくりいただきまして、2の変更届の受理についてです。こちらはヤクルト経堂保育園が、変更内容として、従業員の減枠に伴い、地域枠の変更、レイアウト変更となります。具体的に申し上げますと、現在、定員が40名で設定されています。こちらは2年間にわたりまして従業員枠を満たすことがなく、また、40名定員の保育士確保が困難だったということから、定員を35名とします。従業員枠は28名から21名に、地域枠は12名から14名に、合計40名の定員を35名に変更します。これに伴いましてレイアウトを変更するものとなります。詳細は別添に付けていますので、こちらをご覧くださいいただければと思います。説明は以上です。

会長

この中でのご質問になりますが、たぶん言われてもあまりよく分からないと思います。具体的には、全体の保育の制度の中での小規模保育や、事業所内保育、家庭的保育の位置づけの違いなど、この辺りをもう少し説明していただきたいと思います。その上で、施設に直接申し込むのか、区に申し込む施設なのか、どういう形で承認すれば良いのかということの説明を少ししていただけますか。

事務局

先ほど申しあげました小規模保育事業につきましては、資料4（参考）で、今回4つ出させていただいたものです。

会長

小規模保育事業というのが最初のページの方に載っているんですね。

事務局

そうです。こちらは全て認可保育園になりまして、例えば指導の権限も市区町村にあり、普通の認可保育園、0～5歳の認可保育園は、今、東京

都が認可の権限を持っています。こちらの家庭的保育事業という、いわゆる0～2歳を中心とした施設につきましては、認可の権限も自治体にあります。そこで今回、審査会のご意見と子ども・子育て会議のご意見を踏まえて、認可をするという流れになっています。申し込み自体は、通常の認可保育園と同様に、自治体、世田谷区に申し込みいただきまして、例えば0～5歳の認可保育園を希望される方もいれば、小規模の保育園も希望される方がいまして、保育の必要性の順位に基づいて決まっていくというものです。

次に、0～2歳の保育園については、基本的には3歳以降の受け皿がない場合がありますので、法定では3歳以降も確保していただきとあります。その場合、具体的にどこに行きますという方策を取る場合もありますが、今は経過措置として、とにかくその方々が、3歳以降、行き場がなくならないようにしています。世田谷区の場合には、保育の必要性に指数という形で点数を加算して、3歳以降に行き場がなくならないように対応しているという位置付けになります。

会長 それで、具体的には、その人数を予定どおり入れてみると、ここの赤枠に入っていれば一番良いわけですが、今回、赤枠に入っていないところでも整備をするという地域があります。それを含めて、場所、人数など、ご承認をいただきたいということです。

先ほど、ヤクルト経堂保育園は保育者の数が足りないために人数を削減するということでしたが、削減すれば保育者の確保はできるのでしょうか。そういう見通しを立てて、この人数にしているということなのでしょうか。

事務局 0歳児の保育士の確保というのが、例えば0歳児を3人お預かりする時は保育士が1人必要ということで、0歳児が多いと、当然、保育士が必要になるということです。今回、定員設定に合わせて0歳児の定員も下げているので、保育士の数は今の定員よりも少なくなります。その人数の確保に向けて事業者が努力しているという状況です。

会長 よろしいでしょうか。それでは、これは承認するということで進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、議事(1)に戻りたいと思います。幼児教育・保育無償化についてということで、これにつきましては情報提供ということになります。

(1) 幼児教育・保育無償化について(情報提供)

事務局 保育認定・調整課長より、資料1に基づきまして、幼児教育・保育無償化の実施について情報を提供させていただきます。こちらの幼児教育の無償化につきましては、昨年12月28日に国の方針が示されたので、概要

について説明させていただきます。区の考え方につきましては、今後、こういった方針を踏まえて検討していかなければならないという状況です。

「1.方針の総論」ですが、(1)としまして、次期通常国会、この1月ないし2月に始まる国会に、子ども・子育て支援法の改正案が提出予定となっています。(2)としまして、幼児教育無償化の実施の主な目的は、少子化対策となっています。併せて、幼児教育の重要性というのもここで議論されているところです。

「2.対象者・対象範囲等」ですが、(1)幼稚園、保育所等、こちらはまず としまして、3歳～5歳の幼稚園、保育園等につきましては利用料が無償となります。 の1番目ですが、新制度の対象とならない幼稚園、いわゆる旧制度といわれる、一般的に世田谷区にある私立の幼稚園を想像していただければと思いますが、こちらが全ての保護者に対し月額上限25,700円までが無償となります。 の4番目ですが、こちらの幼児教育の無償化に伴いまして、保護者から実費で徴収している費用、具体的には食料費等がありますが、こちらについては保護者が負担するという考え方を国は維持しています。

ここだけ補足で説明させていただきます。食料費は、主食、いわゆるご飯と、副食というおかずで構成されています。主食というのは、3,000円相当で計算していますが、これまでも保護者の負担という考え方が全国的な考え方になっています。ただし、都内については、こちらの主食については自治体が負担しているという考え方を取っているため、この主食に対する考え方が国と都内の自治体で異なるところです。次に、副食という、おかず相当分ですが、4,500円相当で算出しています。こちらは、これまでは保育料の中に一緒に徴収しているということで、保護者が保育料として負担してきたというのがこれまでの考え方です。今回、国は、この保育料は無償化するが、副食分、4,500円相当分は保護者が負担すべきという考え方を示しています。これを受けて、区としてどうするかというのは今後の議論になってくると思いますが、争点になるので、具体的に説明させていただきました。

一番下、 の0～2歳児ですが、こちらは住民税非課税世帯を対象として保育料が無償ということで想定しています。

裏面に行きまして、(2)幼稚園の預かり保育です。こちらは、保育の必要性、例えば就労しているという認定を受けた場合に、幼稚園、25,700円、こちらに加え、利用実態に応じて11,300円までが無償になります。預かり保育などを使った場合に11,300円まで追加で無償になりますということが書かれています。

(3) 認可外保育施設です。こちらは、3歳～5歳児は、保育の必要性がある方について、全国平均額である37,000円まで無償化の対象となっています。にありますが、認可外保育施設のほか、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センターも対象になります。例えば、あまり事例はありませんが、認証保育所を使っていて、通常は4～5万や7万になりますが、仮に2万円ぐらいしか使っていないというような場合や、一時預かりだけを使った場合には37,000円まで出ますというような形になります。認可外や一時預かり、病児保育をトータルで37,000円までは補助しますという制度設計になっています。の3番目ですが、この認可外保育施設の対象は、都道府県にきちんと届け出をしていることが前提になりまして、次にその届け出に基づき、国の基準を満たしている、例えば2方向の避難がきちんと取れていますとか、保育士がきちんと確保されていますとか、定員に基づいて面積が取れていますというような基準があります。こちらの基準が満たされていることがこの無償化の施設の対象となる条件となっています。ただし、経過措置として、届け出が行われているけれども国の基準を満たさない場合でも5年間の無償化の対象となります。5年間をかけてできれば、この基準を満たすように移行、もしくは認可へ移行しているのを目指しているという制度設計になっています。

の0～2歳児につきましても、保育の必要性があると認定された場合、非課税の方については月額4万2,000円までが無償化となっています。

の認可外の質の確保・向上の取り組みにつきましては記載のとおりとなっています。

「3. 財源」は参考程度に説明しますが、の負担割合として、国が2分の1、都が4分の1、区が4分の1、この無償化に伴って負担をしていくというものになります。ただし、区立保育園等につきましては保護者が無償になる分は自治体が全額負担するという制度設計になっています。

(2) 財政措置等につきましては、細かいですが、初年度につきましては全額国費で負担し、事務費、システム改修などは記載のとおりです。

次ページをご覧ください。「4. 障害児の発達支援」につきましても、こちらでも利用料が無償化となる想定でいます。

「5. 実施時期」は、2019年の10月1日、消費税が10%になるタイミングです。

「6. その他」です。支払い方法のイメージですが、認可保育園などは保育料が無償になるということで、想定をしているようです。未移行幼稚園は、保育料を無償にするのか、それとも保護者に還元するのかというのは、実情に応じて自治体が決めていくこととなります。認可外保育施設

につきましては、いったん保護者が負担し、その後に補助金を支給する方向で、今、議論が進んでいます。

今後のスケジュールですが、子ども・子育て支援法を改正する法案が国会に出されると思います。仮にこれが3月、ないし4月に成立したとした場合に、6月ぐらいに世田谷区の保育料の条例等を改正し、必要な予算を措置していかなければなりません。その後、対象者に周知をし、10月に実施をするという運びで行く想定でいます。これから区でさまざま議論しなければならない部分がありますが、まずは国の動向を説明させていただき、情報提供をさせていただきました。説明は以上です。

会長 今、お話がありました。無償化の問題が世田谷区の中ではどのような形で扱われるかということについては、ここから議論を始めるといことになります。つきましては、何か希望や、ご質問がありましたら、お願いします。

委員 割と先行して国の情報などをどんどん取りに行っている保護者の方がいらっちゃって、いわゆる普通に保育所に入っている方は、手続きとかも園を通じて、情報提供されるのではないかと思います。保育の必要性の認定を受けた場合ということについて、イレギュラーに働いている人から、認可園に所属している人は自動的に認定してもらえと思いますが、それ以外の人は、個人で役所に認定を受けに行けるのでしょうかという質問が結構出てきています。これから決まるのであればそれで良いですが、どんなふうに告知したら良いかだけ教えていただいてもよろしいですか。

事務局 今の想定ですが、まず3歳から5歳児について、年度途中で始まるということで、正直、周知漏れが起きる可能性があります。事務的には、まずは法令が通り、条例が改正されましたら、3歳から5歳の全対象者、このうち認可保育園に行っている人は保育料を無償にしますので、手続き上は周知だけで済むだろうと思います。認可保育園に行っている方を除く方々、私立の幼稚園に行っている方、もしくは認可外に行っている方、もしくはどこにも行っていない方がいらっしゃると思うので、今の想定では、この方々にいったん全員に通知を出そうと思っています。そこで、自分はどこに該当しているのかということ为例えばフロー図で確認してもらいます。保育の必要性は世田谷区の場合ですと、月48時間以上勤務しているというのが就労の条件になっていたり、仕事を探しているなど、さまざまありますが、これに該当する場合には世田谷区に申請をしていただき、保育の必要性を認定させていただきます。その後、10月以降は、それぞれの所属する団体、幼稚園でしたら幼稚園、認可外でしたら認可外に基づいて補助金の申請等、もしくは実際に保育料を区が負担していくというような手続

きを今は想定しています。

会長
委員

よろしいですか。どうぞ。

区民の方への、乳幼児保育あるいは幼児教育政策の予算や費用の使われ方に関して、丁寧に理解が深まるきっかけになると良いというふうに思います。無償化をした韓国の事例ですと、幼稚園に通った方が得か、保育園に通った方が得か、あるいはどういうふうにこの制度を組み合わせると最も得なのか。保育園に通えば無償なのにこちらだとお金を少し払うとか、市民の子育て家庭の中での利害分断が起きました。最も恐るべきことは、区民の子育て家庭の中での利害分断です。こちらは得をしているけれども、私は損をして、これだけ働いているのにこれしかないというふうになって、区に不信感が高まり、信頼感が損なわれていくようなことが起こらないようにしなければなりません。子どもに関わる政策の予算の使われ方など、繰り返し広報や勉強会などで発信し、私たちの学ぶ機会があることを願います。特にご返答は大丈夫です。

委員

幾つか現実的な質問をさせていただきたいのですが、一つは、現在、東京都では、保育園の場合ですが、給食費という名目では保護者が払っていないという状況ですので、たぶん皆さまはあまりピンと来ていないのではないかと思います。特に、今まで区が負担している主食費を、今後どういう形にしていくのか、ある程度の目安があるのかうかがいたいです。

そして、実は無償化と言いながら、非課税世帯ではないけれど一番安く保育料を払っているという世帯が、給食費実費になることで実は有料化というか、高くなるという可能性があるかと思えます。非常に心配しているのですが、世田谷区内でのその可能性はどのようなものかということと、どのように考えていらっしゃるのか教えてください。

多くて申し訳ありませんが、もう一つ、給食費の徴収について、世田谷区さんでは園で徴収なのか、あるいは区で徴収なのか、いろいろ園の負担等が関係してくると思えますが、方針についてうかがいたいです。

最後に、幼稚園で25,700円から保育料を上げたり、預かり保育料を値上げする、認可外保育施設でも値上げするというのを聞いています。その辺りは区でどの程度把握していて、それを抑制することができるのか、できないのかというところを教えてください。よろしく願います。

事務局

まず、主食費の取り扱いは、先ほど申し上げましたように、区で現在は負担しています。ここが少し悩ましく、今まで通りでいけば、当然、区が負担し続けるというのがスタンスだと思いますが、先ほどもお話をしました通り、かなりの財政負担を伴います。何億、もしくは何十億単位となりますので、所管として、例えばこのまま行きたいと思っても、区財政の

影響があって、主食費の取り扱い、また副食費の取り扱いというのが、正直悩ましいのが現状です。仮に主食費、副食費ともに区が負担するとなった場合は、金額の問題もさることながら、先ほどお話がありました損得勘定でいくと、他の施設への影響も少しありますので、これを慎重に議論しなければならないと思っています。

次に、徴収についてですが、今、国の考えは実費徴収ということなので、園によって給食費が異なるので、園で徴収というのが国の考え方です。自治体として、意見として述べさせていただいているのは、仮に園で主食費または副食費を徴収する場合に、代理徴収という方策があるのかどうか、疑問を投げかけています。それは国の方でも想定をしていなかったようですので、まさに今、検討しているところです。

事務局

4点目の幼稚園の関係のご質問ですが、国の制度では、ご発言があったように、月25,700円という水準まで幼稚園の方も無償化するということになっています。その金額というのが、新制度でいう保育料の幼稚園タイプの一つの基準値ということになります。実際のところ、私立の幼稚園ですと、それぞれの園の個性がありますので、幼稚園の保育料は、安いところかというと、ひと月2万円前後ぐらいのところもあれば、高いところというと、その倍ぐらいで、かなり差がある状態です。ちなみに、平均を取ると、世田谷区は地域特性的に全国的に見ると比較的高いのではないかというふうに思いますが、平均値はだいたい28,300円ぐらいではないかと思います。そのような状況です。

事務局

次に低所得者の逆転現象についてです。3歳児、4歳児以降の保育料ですが、今は、非課税の方々は0円で、ひとり親世帯以外の場合には600円ですが、この辺が無償化になるということで、0円になります。一番問題となるのが所得のある方で、所得割が12,000円未満の世帯は保育料が6,800円で設定されています。仮に主食費3,000円、副食費4,500円、計7,500円と計算すると、逆転現象を起こします。無償化になって、逆転現象が起こるといえるところがあるとするならば、ここの一つの区分だけです。この対策は考えなければなりません。あくまでも、主食費・副食費ともに取った場合という前提ですが、逆転現象もなくはありません。

ただし、年収360万円を下回る世帯については、政府としては、給食費については軽減をするという考えを示していますので、本当に一部の世帯だけがもしかしたら逆転現象を起こすかもしれないというような状況です。以上です。

会長
委員

よろしいでしょうか。どうぞ。

国の子ども・子育て会議でも保育団体からいろいろな意見が出ていて、

とにかく今の提案では応じられない、反対をするという意向は多くの保育団体から出ています。国の会議の中では、原案の方向に沿って進めていくというふうに結んでいるので、今、この考え方をどうのこうのと言っても、遅いかもしれません。しかし、保育の重要な部分として、食育とか、食育というのが相当大きな位置を占めています。そういう部分を公的なところできちんと実施するという立場を取らないで、幼児教育というのをどう捉えるのかを考えると、国の公定価格といわれているものの中に、きちんと食育ということ、食育ということに関して入れる必要があります。私たち保育の現場の意見だと思います。そういうことが現実的に行われているし、家庭を巻き込んでいるわけです。子育てをしている親たちにも関わっているのは、食事の問題だと思います。今、保育園の中では教育部分を示す大きな役割というか、大きな位置付けになっていると思います。その辺りの実態は、国も公も本当に把握していただきたいと思っています。

この意見をどう反映していただくか少し不安ですが、実際、10月に実施というのがあまりにも早急で、いろいろな保護者の団体からも意見が出ていますが、周りの保護者がこの実態を分かっていないというふうに思います。もう2月には新入園児の説明会もあります。保護者が分かっていないというより、われわれ園長会でも本当によく分かっていないのです。位置付けがあるということは良いとしても、どういうふうになっていくかというところの不安はすごくあります。民間の場合はこの2月、3月が来年度の予算策定の時期でもあります。区の方はまだ予算取りなどはしていないということなので、それに沿って民間もやっていくのかと思っています。

先ほど、代理徴収という方法の提案もありましたが、今まで保育料は区が徴収という形でやられていたわけですし、この方法が実行された場合は、ぜひ応援します。また、子どもにとって何が平等なのかという点では、画一的に徴収するということが良いのかどうなのかという疑問はあります。それから、代理徴収ではなくなった場合、ものすごい混乱が起きるというふうに思います。私たちは制度に振り回されている点というのがすごくあります。環境設定をしないで制度が進んでいます。例えば、今回も国の公定価格の中では、事務員に対しての公定価格は、だいたい人件費の10分の1ぐらいしか出ていないのです。それなのにこれだけの事務量をどんどん増やしていく今度の制度と、民間の事務量が増えていくということの危惧というのは、今度の無償化の問題でも相当クローズアップされて、園長たちがものすごく危惧しています。その辺の問題を私たちはまだ周知できていません。自治体の負担は1年目は国が全部やると言っていますが、10月までに周知されるだろうかという不安がすごくありますので、1年か2年、

きちんと公のところで解決してから下ろすというふうにはしていただかないと、10月にはあまりにも早急すぎて、理解も実施も現場では非常に困難だと思います。以上です。

委員

区立保育園の運営費に関しても、皆さま、すごく懸念されています。自治体が負担することに対して、今まで世田谷区はすごく保育教育にかけてきて、私たちも素晴らしいことだと思っていますが、その上でさらに公立の運営費の負担が増えるとなると、財源にも上限があります。そのところを勘案した上で、公立の保育園のあり方というのが、すごく厳しくなっていくのかなというふうに感じています。

公立保育園というのは、待遇面においても、認可外の私たちにとっては目指したいところでもありますし、公立の園が頑張っているところというのは、今回の企業主導型のいろいろな問題などもありますが、公立の園が私たちの政策の位置付けを表してくれていると思います。公立園のあり方は今後もまた議題で出てきますが、そういうことも含めて、お金がある、なしにかかわらず、大事なところはどこかというのをより深く考えていきたいと思っています。

委員

追加させてください。当初、国の方から無償化という話が出てきたので、当然、国が全部出すのかと思っていたら、区も4分の1を出さなければいけないということだと思います。その際、無償化のために、世田谷区でどのくらいの予算が必要なのかというところを教えていただければと思います。

事務局

まだ粗い試算にはなりますが、幼児教育、保育の無償化に伴って、保育園、幼稚園、認可外保育施設、トータルで区の負担の増加分は25億円近くになるのではないかと試算を立てています。そのうち区立保育園については、先ほど10分の10負担ということで、10億円近くというような試算を立てています。さらに追加で給食費のところですが、主食といわれる部分につきましては、3.6億円、別に負担をしています。さらに、副食4,500円分を負担するとすると、こちらで5億円近く負担するというので、給食費の問題、保育園における給食の扱いというのは重々理解していますが、金額がかなり大きいということで、区としてもなかなか悩ましい状況となっています。また、幼稚園や認可外保育施設の補助金の上乗せ部分もあり、都の補助金がどうなるかが全く今は見えていないので、補助金のスキームの検討ができないというような状況です。以上です。

会長

恐らく今は、国の法改正が見えてきたということと、国と自治体で方針を調整してきたという状況だと思います。元々保育は一体化しようとしていたわけですが、今は多元化していて、その仕組みを利用している人たち

も非常に多様です。多様な中で、どう一律に無償化するのか、無償化されたという感覚を保護者がきちんと持てるかということが大切だと思います。社会保障の若年世代への還元ということが元々の根拠になっていることですので、子育てをしていく時に、本当に自分たちは支えられているという感覚を持てるような取り組みを展開していかずに、ものすごい金額の自治体負担が出てくるところに目を奪われてしまうと、私たちが本来やらなければいけないところが見えなくなってしまうということがあります。財政的な問題がある中で、どのように効果的な執行をしていくのか、とりわけ23区の中での調整が必要になってきます。そういったところも含めて、この議論というものが進んでいくということになると思います。

いつも思うのですが、保育料を上げるということが、今までの審議会等でやってきた常だったわけです。どう上げたら暮らしに大きく影響させずに、全体のコストを考えながら、みんなで負担して、制度を順当に運営していくのか。順当に運営できないと子どもたちの日々の暮らしが安全に、健やかに展開することができません。ですから、保育料の値上げということもやむを得ないというような形で、みんな今までやってきたわけです。地域の中で子どもが育つということ、子育てをするということを共有しながらやってきたことですので、今回の場合もその共有感というのが崩れるような形でやってはいけないということをととも思います。みんなで子どもを育てていく、どこの施設にしようとして子どもたちを支え、健やかに育てるまちをつくるということが一番大事なところです。どんな施設にいたとしても、ある種の平等感のようなものです。それは親の事情や考え方、あるいは子どもの状態によって選んでいくものであって、行政が決めるようなことがあってはならないということを強く思います。

とりわけ私たちは来年度、子ども計画をつくり直さなければいけないという時期にありますので、こういったことが次の保育の利用というところにどう関係していくのか、保育の質の担保というところにどう影響を与えていくのかとか、子どもの育ちやそれぞれの家庭にどう影響していくのか、総合的に考えていかなければいけません。制度や施策が変わっていることは確かですので、適切な情報を流しながら、世田谷区に合う制度設計にしていきたいと思っています。世田谷区の中での議論が進みましたら、この会の中でも紹介させていただいて、皆さまからご意見を頂戴するという形を取っていきますので、この問題についてはここでいったん置かせていただいて、次の計画というところに入らせていただきたいと思います。

それでは、2番目の議題です。子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の集計結果について報告をしていただきます。よろしくお願ひします。

(2) 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の集計結果について(報告)

事務局

それでは、議題(2)子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の集計結果について報告をさせていただきます。資料2が一式、調査の関係の資料です。最初に資料の種類を申し上げますと、一番頭のものが、結果を抜粋してポイントを絞った概要版です。その次が、今回の就学前の調査の結果一式です。その次が、5年前の就学前の調査の結果です。さらに、今回の就学児童の調査結果と、5年前の就学児童の調査結果となっています。全部で5種類の資料を配布しています。時間の関係もありますので、最初の概要に基づいてポイントを絞って説明させていただきたいと思います。

まず、資料2の表紙です。調査概要につきましてはこの間もご報告していますので、割愛させていただいて、(6)です。最終的な回収数・率ということで、就学前児童が52.1%、3,123名の方、就学児童については55.3%、2,212名の方、いずれも半分を超えて、トータルで5,300名強のたくさんの方々からご回答をいただいています。

2ページ以降をお開きいただきまして、結果の概要です。まずこの表の見方ですが、今回の結果の数字の右側に括弧数字で前回、5年前の数字を併記しています。

1点目、祖父母の同居・近居の状況ですが、前回の祖父母同居が7%で今回は5.5%、近居の方が25.8%から22%、やや下がっているという状況です。

次の、日常的、緊急的に子どもを見てもらえる親族・友人・知人の有無ですが、こちらも全体的には、日常的に見てもらえるが19.7%から16.7%、右側の友人・知人も5.3%から2.7%と下がっています。緊急時・用事の際みてもらえるでは、親族が若干増えてはいますが、全体としてはこのような状況になっています。

次の、母親の就労状況は、今回の調査結果を5年前と比較した時の1つの大きなポイントだろうと思っています。就労有りを見ますと、前は45.6%で母親の就労があるは半分を切っていました。ここが大きく伸びて、6割を超えている状況となっています。就労の内容を見ますと、フルタイム、産休・育休中、フルタイム以外という区分で分けていて、全体的に上昇し、特にフルタイムの10ポイント上昇というところが特徴的かと思っています。就労無しは、当然、その反動ですので、大きく下がっているということになっています。

次に、産前・産後での離職の状況ですが、今の話とも関連して、前回の26.1%から下がっています。

次の育児休業制度の利用状況ですが、取得したが、前回の母親で言いま

すと 32%から 47.6%、ほぼ半分近い数字になっています。右側の父親ですが、数字が多少伸びているところがありますが、3.9%から 7.9%というところで、母親に比べればまだまだとなっています。取得日数的にも 26.3 日から 32.2 日となっています。今回、調査の設計段階からさまざまなご意見をいただきまして、取得していない人が、するつもりはなかったのか、したかったができなかったのかを分かるようにしました。それぞれ 5.4%と 8.0%ということで、したかったができなかった人の方が多いという状況です。

右側、3 ページです。こちらは、希望する教育・保育事業についてですが、資料 2-1 の 27 ページを必要に応じてご覧いただければと思います。今回から第 1 希望がはっきりと分かるように、5 年前と少しスタイルを変えています。表にまとめましたように、大きなグループとして、保育施設と幼児教育施設を分けています。保育施設を第 1 希望と回答した割合が、それぞれ 0 歳が 56.2%、1 歳で 61.8%、2 歳で 64.6%、いずれもかなり高い数字になっています。3 歳以降は幼児教育施設が出てきますので、ご覧のとおり数字になっていますが、4 歳、5 歳ぐらいで見ますと、幼児教育施設の方も全体的にはかなり多いウェイトを占めています。下段に、幼児教育施設のうち、預かり保育のニーズについて、記載しています。全て分母が 100%ですが、5 歳児では幼児教育施設が 45.7%となっています。そのうち 27.2%というのは、45.7%のうちの 27.2%ではなく、100%のうちの 27.2%のことで、幼児教育施設を希望している 45.7%の半分以上は、預かりを希望されているというような見方になります。

その次が、現在利用している教育・保育事業です。現状ですが、保育所の整備も進んでいることもありまして、「1 . 区立、私立保育所」の数字が大きく伸びています。以下、ご覧の通りです。単純に比べられないのは、「13 . 私立幼稚園(通常の教育時間)」、「14 . 私立幼稚園(通常 + 日常的な預かり)」です。一見、37.1%から 19.2%に下がっていますが、前回との設問の違いで、「13 . 私立幼稚園 (通常の教育時間)」、「14 . 私立幼稚園 (通常 + 日常的な預かり)」を合わせて見ていただくということになります。

続きまして、今回、新設の設問ですが、現在利用している教育・保育事業の利用時間が希望通りでないという方は 23.0%となっています。希望通りではないという方のうち、希望する利用の終了時間が 20 時以降だという方は 4.1%、21 名となっています。

続きまして、一時預かり事業の利用希望ということで、利用したいという方が、前回 58.3%から 64.8%に上昇しています。

次の、ひろば事業の利用状況ですが、利用している人が、前回 25.8%か

ら 15.9%ということで大きく下がっていますが、これは前回の設問が、利用している、していないという2択だったのに対して、今回はご覧のような3択の状態にしていますので、少し回答が分散したというところがあるかと思います。

続きまして、ひろば事業を今は利用していない人の今後の利用希望ということで、利用したいが23.8%から33.0%となっています。

次の、災害時などに家族以外でお子さんの手助けをしてくれる知人・友人の有無というところですが、近所にいるが53.6%から若干下がって48.9%となっています。

次の、将来、地域の子ども・子育て支援に携わってよいと感じるかですが、当会議でご意見をいただきまして設問を設けました。既に携わっているという方が1.5%、今後、ぜひ携わりたい、あるいは携わってもよいという方を合わせますと、かなり多くの方に携わりたいという意識を持っているということになります。

続きまして、4ページです。ここからが就学児童の調査になります。1番目が、祖父母の同居・近居の状況ということで、先ほどと同様ですけれども、ご覧のとおりの結果となっています。

母親の就労状況も、先ほどご説明した就学前とほぼ同じような状況です。就労有りが前回の48.4%から62.0%ということで、同様の傾向を示しています。

次の、放課後の過ごし方ですが、自宅で一人であるが前回の12.9%から17.9%ということで、少し増えています。この調査の結果は、本会議に先立って部会をやらせていただいて、いったんお示ししてしまして、その時にも議論として、自宅で一人であるということが少し増えているというようなお話があったかと思います。必要に応じて今後の分析対象にはなるかもしれませんが、実は自宅で一人である、家族といるという2つの選択肢を設けています。自宅で家族といるは69.6%から63.7%に減っています。自宅で一人である方がちょうど5.0ポイント上昇しています。家族でいるというところが下がっているという状況にあるのは、母親の就労の状況がかなり上がっていることが要因にあるのかなという気はします。以下、ご覧のような数字の状況となっています。

その下ですが、学童クラブ利用希望者の希望終了時間ということで、平日18時15分以降を希望する方の割合が32.5%となっています。

右側の5ページです。こちらは学童クラブ、民間学童・放課後預かりサービスをどういう理由で希望するのですかというところで、多くの選択肢の中から回答をいただきました。ご覧のような状況になっています。

最後に6ページです。子ども計画(第2期)の指標となっている設問ですが、子育てについて楽しいと感じる保護者の割合、子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合ということで、就学前児童を見ると、楽しいと感じることが多いという方が、43.5%から40.7%に若干減っています。一方、どちらかというともっと楽しいと感じることが多いという方は36.7%から38.4%に若干増えています。全体としては、大きな変化は現れていないという状況です。

分量の割に説明は少し絞らせていただきましたが、このような状況です。それぞれのお立場から、こうした結果が出てきた背景や注視すべき点などについてご意見等がありましたら、よろしくお願いします。以上です。

委員

4ページの就学児童の放課後の過ごし方の変化ですが、現状、希望ともにBOPがかなり落ちてきています。これは学童クラブの方に移ったという状況なのか、何がこの数字の背景にあるのかというのがもしありましたらお願いします。

事務局

まだ分析はできていないところですが、学童クラブの利用者増に加えて、多様な過ごす場所が増えてきているのではないかと思います。民間学童も増えてきていますし、選択肢が増えてきているということで、結果としてBOPの方が少なくなっているのかもしれないというのはあるかと思えます。

委員

放課後の過ごし方で、うちは小学1年生の息子と幼稚園の娘がいて、放課後、習い事で帰宅時間が重なってしまうので、BOPに行ってもらいたいという日があります。入学して初めの方は行っていたのですが、途中からBOPに行きたくないといい始めました。1人でまだお留守番というのは不安なのでBOPに行っていきたいと伝えましたが、行きたくない理由が、つまらないのと、学童の子たちがグループになっているから入りづらいとのことでした。周りでもそういう子がいるのを感じていまして、今回のアンケート結果の数字も、そういうことなのではないかと思いました。

委員

世帯収入について、5年前の調査との違いと、今年度のニーズ調査のサンプルの一般性についてですけれども、就学前も就学児童も、5年前の方々と比べて、世帯年収500万円未満の割合が低くなっています。これは世田谷区の子育て家庭の世帯収入分布自体が上昇しているのか、あるいは今回の回収率がやや下がって、年収が500万円、あるいは世帯収入が高い人たちの声はよくつかめたけれども、それ以外の人たちの声というのは今回の量的調査からはなかなかつかみきれなかったということなのでしょうか。これから分析だと思いますが、世田谷区全体の子育て世帯の世帯収入分布に照らして、今回のサンプルの世帯収入の分布とどのぐらいギャップがあ

るのかどうかということが分かるのであればお願いします。

事務局

実態と照らすのであれば、保育料については、ある程度は分布の像が分かりますので、比較はできます。ただ、この調査から言えるのは、少なくとも全階層的に上向きの方で収入が上がっています。就学前も就学もそうです。これがどういう要因なのかは少し難しいですが、1つは、平成25年の調査というのは平成21年のリーマンショックの後ということもあって全体的な収入が少なかったということ、もう1つは、母親の就労が45%から60%に2割近く上がっているということは、共働き世帯が増えているわけですから、世帯収入はおのずと増えてくることが考えられます。そういうことは予測されるのですが、それが全体の分布とどこまで乖離があるかというのは、これから確認してみないと分からないといったところでは、ありません。

会長

分析自体はここからスタートということになりますので、皆さまから、このデータについてはとても気になるというご意見をいただけたらと思います。今、お話があったように、なぜここは下がってしまったのだろうとか、なぜこの数字はこんなに上がったのだろう、その上がったことが、次年度の計画づくりにあたって、どういうふうな意味として捉えたら良いのか考える必要があります。計画の中ではどういうふうにこの数字を使えるのか、あるいは使わなければならないのか、世田谷区の中で就学前あるいは就学後の保護者の方々がどうお感じになっていらっしゃるのか、あるいはどういうふうに利用していらっしゃるのかというところを、ぜひ皆さまの中でチェックしていただきたいということです。具体的には、チェックしていただいて、いろいろなご質問や、あるいはご意見というのはいつまでだったら受け付けることは可能ですか。

事務局

特にいつまでという期限はありませんが、今回の子ども・子育て会議が皆さまの任期では最終回ということですので、打ち返しは次回の新たなメンバーで行う子ども・子育て会議か、3月に開かせていただこうと思っている部会になりますので、もし3月の部会でよろしいということであれば、2月の中旬ぐらいまでにいただければと思います。教育・保育の部分やひろば、一時預かりなどの13事業といわれるものは、これから量の見込みというものを国のひな形に沿ってつくっていくことになりますので、そちらについてはまた改めてご提示します。それ以外の部分での見方、例えば今の放課後の過ごし方というのは非常に面白い部分かと思えます。まだ分析はできていませんが、前回、学習塾と習い事は分けずに聞いて70%ほど、今回は分けて学習塾が70%台、習い事が40%台、足し上げた平均日数がすぐ上がっています。かなり平日の放課後、習い事や塾で過ごしている方

が増えています。その結果、BOPや学童や児童館というところが影響を受けるということは、当然にしてあり得るというふうに思っています。その辺りを皆さまのご意見を聞きながら、どのような放課後の過ごし方を世田谷区として組み立てていくのかということが、計画に掲げられれば良いと思っていますので、ぜひご意見をいただければと思います。

会長

それでは、2月の中旬、15日ぐらいを目途にさせていただいて、事務局の方にご意見をお寄せください。特に、この調査結果というものについてお感じになったことを中心にさせていただきたいわけですが、区民として子どもを育てていたり、子どもの育ちに関わっていたり、専門家として研究されたりしている立場から、世田谷区の状況をこのデータからどのように考えなければいけないのではないかなというようなアドバイスをいただけますと、これから計画をつくっていく時にとても役に立つのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の議論に入りたいと思ひます。今の調査結果とも関係しますが、次年度に作成します計画の基本的考え方について、議論させていただきたいと思ひます。事務局の方から説明をお願いします。

(3) 子ども計画(第2期)後期計画の基本的考え方について

事務局

続きまして、議事(3)子ども計画(第2期)後期計画の基本的考え方についてです。暮れの12月の部会で1度ご議論をいただいたところですが、会長からお話がありましたように、ただ今のニーズ調査を踏まえて、いよいよ次期子ども計画を策定していきます。現在、世田谷区子ども計画(第2期)ですが、計画期間が平成27年度から平成36年度までの10年間ということになっています。この中に内包されている事業計画が、平成31年度を最終年度としているので、その見直しに合わせて後期計画を策定していくというような位置付けです。

資料3を使って簡単に説明させていただきます。計画の基本的考え方についてということで、本日は前回の部会と同様に、まずは今後の新しい世田谷区の後期計画を策定する第一歩のご議論をいただきたいということが趣旨です。まず、1点目です。ただ今紹介しました子ども計画(第2期)で目指すべき姿ということが掲げられています。「子どもがいきいきわくわく育つまち」ということです。こちらの目指す姿につきましては、計画そのものが36年度までの計画という位置付けですので、基本的にここで変えるということは想定していません。

2点目です。計画策定にあたっての視点ということで、現在、計画の冒頭のところで、現行「当事者の参加・参画の推進」以下、計画を貫く基

本的コンセプトという位置付けでこの4点を掲げています。今般、ご報告をしていますように、児童相談所の開設等々、さまざまな区の組織も含めて環境が変化している中で、改めて後期計画を策定する上で、全体を貫く基本的コンセプト、方針、こういった部分についてそれぞれのお立場からご議論をいただければというのが今回の趣旨です。

12月に行いました部会でも同じようなお話をさせていただきました、それをまとめました。具体的な部会での意見というものを、その次の資料3別紙ということで、ご発言の前後が分かるような形で、なるべくそのまま意見を拾って載せているところです。キーワードになるだろうというところについて、それぞれ網掛けをしながらグルーピングをしてまとめたのが資料3の裏面というところです。

上から、「子ども主体、当事者主体、子どもの意見表明」ということで、「多様なサービスが子ども主体で組み立てられているかを重視する必要がある」「子どもが自分で感じている気持ちや考えを自由に表現できることが大事」というご意見をいただきました。

関連して、「子どもの立場からの価値観、子どもの声をきちんと聞く」ということで、「子どもの気持ち、願いに気がつけるかどうかが大変で、子どもから見たものの言い方、見え方についての理解が保護者や地域、社会の中で広がる必要がある」「子どもは聞かれる権利があり、大人は聞く力をもつ必要がある」というご意見をいただきました。

次の「つなぐ」ですが、前回の部会のご議論でも、つなぐということが一つ大きなキーワードとして出ていたかと思います。「居場所はサービスをつなぐ場で、場には人が必要。つなぎ役、伴走者が重要」「この間、多くの費用を投入しサービスを増やしてきたが、効果的に活用されていないのであれば、どう活用するか、つなぐという視点を重視する必要がある」というご意見をいただきました。少し補足をしますと、多くの費用を投入しサービスを増やしてきたということですが、保育施設の整備も含めまして、この間、区行政としてはかなり多くの予算を投入してきた時代が続いてきました。当然、予算が増えるということは、人的な体制、組織体制も相当増えています。ちなみに、10年ぐらい前、平成20年の段階では、その当時、子ども関連の予算がだいたい220億円でしたけれども、直近の30年度でいいますと646億円です。この10年で220億円から646億円、3倍近くになっています。平成20年からもっとさかのぼって、平成16年に子ども部ができたぐらいの時代までいくともっと少なくなっていました。現在、区の予算というのは、福祉関係がほぼ半分を占めるわけですが、区全体の5分の1、4分の1ぐらいは子ども関係の予算というウエイトになってきてい

ます。部会の議論でも、かなりサービスも含めて増やしてきたけれども、虐待が減ったのかどうかということを見てみると、実際に減っておらず、痛ましい事件が後を絶たないという状況があります。量的拡大期をこの間、進んできたわけですが、量的拡大ということは一定程度できてきているということを前提とすると、今後何が必要なのだろうかといった中で、サービス間をつないだり、地域の人と人をつないだり、「つなぐ」ということが議論にありました。

続きまして、「予防型施策、地域支援」ということで、先ほど申し上げたように、児童相談所の設置ということがあります。元々、児童相談所の議論の前から、子ども計画には予防型施策ということ进行全面に出していたところがありますが、ご意見では、そういうところも含めて、改めて予防型施策というところを打っていく必要もあるのではないかというご意見があったかと思います。

ご意見をいただいた中で、「共生」というキーワードもありました。「多様性の尊重や多様な経験、多世代交流やダイバーシティなどを包含する言葉」ということです。

以下、「共同養育」の話、あるいは「情報発信、情報共有」といったお話も出てきました。

ざっと前回の部会のご議論を少し整理しまして、簡単ですけれども、ご紹介しましたが、子ども・子育て会議の中で、改めて強調したい部分等々を含めて、それぞれのお立場から自由なご意見をいただければと思っています。以上です。

会長

ありがとうございました。特にこの計画にあたっての視点というものは重点計画にもつながっていきますので、先ほどご紹介をいただいたのは部会のところでの議論ですけれども、それぞれの現場でお感じになっていらっしゃる等がありましたら、ぜひご発言をいただきたいと思います。特に部会委員ではなかった方々は、感想でも結構ですので、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

委員

視点のところですが、子どもができて、子育てをしていて、保育園の送り迎えなどをいろいろしている中で、僕自身も子どもがいるとかなり余裕がないというのがあって、子どもがいきいきわくわく育つというためには、「周りの大人がどれくらい余裕を持って子どもを見ていられるのか」というのが問われると思っています。一方で、問われているけれども、周りにどれくらい余裕のある大人がいるのだろうかと考え、子どもがいきいきわくわく育つにはかなり難しい状況にあるのではないかと考えています。保育園の保護者も忙しくしていて、一緒に土曜日に遊ぼうよと言っても、

みんな塾に行っていたり、習い事をしたりしています。大人にとってみれば、朝の送り迎えで忙しくて、送りに行かなければ、迎えに行かなければというようなことで必死になっていて、ご飯をつくらなければというようなことを考えて毎日過ごしているという中で、どのようにして大人が余裕を持っていくのかということが少しテーマに入ってくるのではないかと思います。

委員

ニーズ調査を見て浮かび上がってくる言葉やキーワードは何かと考えました。就学前ニーズ調査の問 24、問 25、就学児童ニーズ調査の問 29、問 30 で、子どもが成長する上で大切なことは何か、あなたが子育てする上で足りていないと感じることは何かという部分から拾うと、「自由に思い切り遊ぶ」とか、「自由に思い切り過ごす」などがあると思いました。また、「家族や友達と触れ合う」とか、「関わる」とか、そういう言葉もキーワードに入れられたら良いのではないかと思います。

また、先ほどのご意見との関連で、どうしても私たち働く世代というのは余裕やゆとりがなかなかありません。一方、高齢期の、リタイアされた方は余裕やゆとりがあります。そういう世代もいて、世代間での支え合いとか、余裕やゆとりというのを世田谷の中で、世代間で分かち合って、子どもが自由に、思い切り過ごし、それによってわくわく、のびのびというようなところも考えられたら良いと思いました。

委員

1つの視点として入れたら良いと思うのは、先ほども財源がたくさんかかってくるという話もあったので、いかに限られた予算で最大の効果を上げるか、「費用対効果」、「財源の有効活用」というのを強く意識して進めるべきではないかということを感じています。例えば、先ほど、児童館をせっかく整備してもあまり利用されていないとか、図書館もあまり行っていないとか、それはいらないのではなくて、もっと良いところだったら行くという可能性があるのを発掘していないように思いました。例えば、ランドセル来館といって、学校帰りにそのまま児童館に行けるという自治体が増えていきます。それは学童がパンクしそうだからということもありますが、それをきっかけに、行ってみたら結構面白そうなのでということで児童館がとても活性化したというような評価もあったりします。そういうふうには、今は使われていないようなものをどうしたら使えるようになるのか考えた方が良いと思います。例えば、学校のプールもたくさん広々ありますが、あれは夏しか使っていないで、あそこでスケート場ができないとか、公園もあまり行っていないけれども、どういう公園だったら行きたくなるか、外国だと子どもたちにアイデアを募集して、そういうふうな公園に変えたらたくさん使われるようになったというようなこともあります。

児童館でも、厚労省の研究会で紹介されたところだと、暖炉のある児童館というのがあって、暖炉の火があるとみんな寄ってくるようで、今までの発想とは違うような発想をどんどん入れていけないかということを思っています。支援のボランティアも同じように、限りある財源でということですが、やっても良いという人はいながら一步を踏み出せないというところが何なのか、それをうまく引き込み、それこそ暖炉がある支援センターがあると人が集まってきて、そこからうまく活用が広がるというように、そういうソフト面の検討も必要かと思っています。

委員 今の意見との関連で、資料のところに予算の変化のグラフや、あるいは子育て関連の組織体制など、毎回この話になると私が申し上げているお金の面、あるいはこの計画を実行する上での組織体制など、プラットフォームの側面のデータがまずは入ってくることを意見として申し上げます。

会長 私の方から一言申し上げたいと思います。子ども・子育て会議では、今やっているものを評価し、そして、こうあるべきだと思うものに向けて、皆さまそれぞれの場で考えてくださって、ここで一つの政策を評価し、検証し、新たな方向性というものを探っているわけです。具体的には、世田谷区の中で、子どもたちが本当に楽しい日々を毎日送れているのか、何とか一瞬でも良いから楽しい日々を送ってほしい、今生きていて楽しいと思えるような一瞬一瞬を過ごしてほしいと、思っているわけです。

いろいろな状況にある子どもたちがいるわけですから、その子どもたちの状況に合わせて、具体的にはそれを予防と呼び、あるいは回復のための手立てをそこにつくるとか、ある種、仕掛けるわけです。その仕掛けというのは、実は私たちがここで考えているものと実際の現場でそれを受けて実践されている方との間では相当な距離があるということを私は思います。これを伝えるのはとても大変なことで、丁寧にそこをつながないと、実際の思いを現場が具体化するということまでたどり着けません。

先ほども、予算としては3倍になったということは、恐らく職員の数も相当量増えているし、事業量も相当増えているわけです。それらの人たちがこの思いを共有できて、一番大事なことは何かといたら、先ほど言ったように、一人一人の子どもたちが一瞬でも楽しい、あるいは親たちも一瞬でも楽しいと思える時間をどれだけ増やせるか、子どもとして楽しい、子どもを育てて面白いという思いをどう共有できるかではないかと思うのです。

その時にすごく大事なことがマネジメント力だと思っています。いろいろな段階にマネジメントする人を持っていくことだと思っています。例えば、子どもの年齢で分けてみたり、状態で分けてみたりとするわけですが、そ

のマネジメント力が、きちんと方向性を共有して、より楽しい、より健やかな方向に押し出していくような仕掛けがないといけません。どこかで詰まってしまっはいけないわけです。これが予防あるいは、回復ということなのです。

私は、支援のメタボ状態というふうによく言うわけですが、例えば児童相談所というのは、最終的なというふうに申し上げたら良いと思いますが、子どものセーフティネットの行政機関です。その前段には子ども家庭支援センターがあります。子ども家庭支援センターでは、1人の相談員の方、児童福祉司の方たちが100件を超える件数を持っています。これから児童相談所ができた時に、子ども家庭支援センターから児童相談所に上げるという話になると、難しい子どもたちの状態に上げていくだけになりがちで、本来ならばもっと子どもたちが健やかに育つほうに地域で持っていきたいわけです。例えば、学校や保育園や、あるいは児童館、学童、こういうところで子どもたちができる限り過ごせるように、そして少ししんどい時には保護的なところでカバーして、できるだけ長く家庭や地域で育つように持っていきたいわけです。では、そのマネジメントは誰がするのか、どうやってその子どもたちをより良い状況に持っていくのか、そのつなぎ役、つなぐ専門性、そして、つなぐ思想、そういうものを共有できるかというところがすごく大事だと思います。

多くの人員を割いて、仕組みもつくってきたように思いますけれども、それが実際に本当に機能しているのか、あるいは子どもたち一人一人にきちんと届いているのか、おそらくこの次の計画で問われます。その問われることが、児童相談所を開設する、世田谷区の中で一番大事なことになると思うのです。それをしないと、世田谷区の行政は、ある意味で言うと、治安警察の暮らしのようになってしまって、子どもを育てることなんかちょっと面白くないし、楽しくない、子どもが泣いたら口を押さえなければいけないぐらいの状態、あるいは部屋に閉じ込めなければいけないような状況になってしまうかもしれません。子どもが暴れてひっくり返って要求することをきちんと待ってられるか、子どもたちはある年齢では待つてやらなければいけない時期もあります。しかし、みんなそれを理解してくれなかったら、下手してひっくり返していたら児童相談所がやってくるかもしれません。このような社会になったら大変なことになるわけです。

そういう意味で、つなぐとか、予防とか、共生とかは一連の事業であって、ぜひ皆さまの中でバラバラではなく連続したものとして考えていただきたいと思います。その先には子どもたちがいきいき育ってくれなければいけないし、そして子育てが楽しい、世田谷区は本当にいろいろなものが

あって面白いというところにならなければいけません。そういう意味では、キーワードとして、「楽しい」とか、「面白い」というのがこの議論のところにどうも少ないです。どうも萎縮して、保護的な面がすごく強くなってしまいます。保護的な面を強めれば強めるほど、よほど楽しかったり、わくわくしたりするようなものを用意しないと恐ろしい社会になってしまうというところを私たちは認識しないといけないと思います。

実は、この場のキーワードというのは、むしろそちらの方向に持っていくということだと思います。私が児童福祉に何十年も携わってきて思うことは、保護なんて本来はしたくない、だけれども、しなければいけない時には絶対にやる、これが毅然とした大人の社会の決意です。一方で、大人たちがやらなければいけないことは、子どもたちには本当に楽しくて、子どもの時期は楽しかったねと言えるように、さまざまな企画を広めなければいけません。私は、その仕掛け役はマネジメント力だと思っているのです。世田谷区の中でこれが機能しているかどうかということの検証と、機能していないのだとすれば、作り出すだけの努力をしなければなりません。そして、ケアを毎日している場、保育あるいは教育、こういう場がみんな力を合わせて、子どもたちの楽しい生活のところに向かえるような協力関係をきちんと組めるような仕組みをつくるのが、とても大事なことでないかと思います。この間の議論の中でもかなりそういうことが出ていましたので、ぜひご検討をいただきたいと思うところです。

委員

地域包括ケア等でいろいろな地域の活動が盛んになってきていますが、当園のある地域で、先日、お正月の集いをやりました。ずっと言われているように、そういう企画をした時に、人的な配置、環境の設定をどうするのだとなると、いつも止まってしまいます。地域の老人施設や障害者施設や地域の団地など、いろいろな自治会が集まって、その会をやりました。結果的には、私は休みの日に職員に出てこいと言えなくて、私一人で行きましたけれども、私一人しか行かなくても、その会の人たちからはとても感謝されて、喜ばれたのです。なぜ喜ばれたかということ、保育関係、当園の子どもたち、卒園した子どもたち、それから、ひろばに来る人たちが来てくれたのです。職員としては私一人でしたけれども、子どもをそうやって地域の中心に据える企画で、そこに集まってくる大人が子どもを見る、そのまなざしというのはすごくすてきなことだと思うのです。マネジメントを工夫して、みんなで協力し合うということが大事だということをすごく感じました。

今、労働の実態からいって、超勤や時間外労働をさせるなということをすごく言われてきている中で、こういうものを企画するとか、進行してい

くのは大変ですけれども、全体的な力でマネジメントを非常に前進させていくということで成功できる部分もあるのだと感じているところです。

委員

つなぐとか地域という視点ですが、私は3年ぐらい前から、他の自治体ですが、使っていない建物を活用して、子ども食堂を月1回程度やっています。そうすると、月1回程度ではありますが、子ども食堂を手伝いに来る大人と、そこにやってくる子どもがすごく顔見知りになるのです。そういう特定の大人が特定の子どもに対して固有名を持つ子どもとして理解したり、関わりを持ったり、愛着を持ったりというところ、そこが出発点になって、子ども一般に対する関心のようなものを高めていくと思います。地域にかなり密着したところで、大人が近所の子どもとどれだけ固有名を持つ人同士として関わりを深めていくかというところが、地域支援や共生の基盤になっていくと思います。これは区だけの役割では当然ありませんけれども、その辺りを次期の計画では、少し組み込んでやっていくということが大事ということを感じています。

会長

この計画の中で、区が果たすべき役割と責任というのがここに書かれているわけですけれども、大人が果たす役割というものもすごく大きいというふうに思っています。やれることがたくさんあります。そういう仕掛けをどうつくるかだと思います。いろいろな自治体の中で、本当にたくさんの市民活動が展開できるような仕掛けです。区が全部やろうとしないで、子どもたちへの温かい思いやまなざしを持つ人たちが思い切り展開できるような、何かそういう新しい仕組みをつくる必要だと思います。ぜひ皆さまの知恵と、経験を集めて、次の計画のところに寄せていただけたらと思います。

それでは、ぜひ視点というところで、皆さまからのご意見もお寄せいただけたらというふうに思っています。これもまた2月、もう少し後でも構わないでしょうか。

事務局

引き続きこの計画の議論は続けていきます。

会長

よろしくお願いします。それでは、最後の議題になります。区立保育園の今後のあり方(案)についての報告があります。よろしくお願いします。

(5)「区立保育園の今後のあり方(案)」について

事務局

前々回の子ども・子育て会議におきまして、区立保育園の今後のあり方(案)について、昨年度の議論を踏まえて、課題を整理したものを1枚お渡しして議論をしていただいたと思います。そちらの結果を踏まえて、今後のあり方ということでまとめさせていただきました。実は、昨年に区議会の方に案として1度お示しさせていただいたものを今回お示しさせてい

ただきまして、また引き続きご意見をいただきまして、来月2月に成案として固めていきたいと考えております。

資料5の鏡をご覧くださいと思います。主旨にありますのは、平成24年に、再整備方針ということで策定して、統廃合や区立の今後の果たすべき役割を含めて規定していたものです。その間、社会情勢が大きく変化したことを踏まえまして、今回、新たにあり方としてまとめたということが書いてあります。再整備方針の記載については2番目の方にありますので、後ほどご覧いただければと思います。

見直しの背景ですが、策定してから10年経ち待機児童が最多となったこと、区立、私立の両者の存在感が、この間、数も含めて大きく変化していること、それから再整備の手法にも一部見直しの必要性が生じているといったことで今回見直しに至ったということを記載しています。

お時間もありますので、区立保育園の今後のあり方(案)のエキスの部分を説明させていただきます。資料の別紙1をご覧ください。表にあります前段の1番目につきましては、先ほどお話をさせていただきました。

2番目、保育施策の取組みにおける課題ということで整理させていただきました。これは前々回のA3の資料の中に記載してあります(1)から(7)までを改めて記載させていただいています。

こうした課題を踏まえまして、3番目の方で、保育園のあり方と方向性として、 から まで方向性を記載しています。ご覧いただければと思います。

具体的な事業展開ということで、表面の一番下に、地域・地区における区立保育園の事業展開ということで整理させていただきました。まず、地域ごとに保育施設間のネットワークの中心としての役割や在宅子育て支援を担う拠点園を整備して、地区ごとに子どもの育ちのセーフティネットとしての役割を担う事業を展開することを基本とします。そして、保育施設の整備状況や未就学の児童数から、セーフティネットとしての役割が担える規模、また、区立保育園を設置していない地区への支援方法等を勘案しまして、区立保育園の配置を検討した上で、おおむね築35年以上となる区立保育園の再整備を進めます。1番目で、理念として区立保育園のあり方といったところを掲げた上で、2番目で、整備方法を整理させていただいています。

では、今後、具体的にどういった事業を展開していくべきなのかということで、裏面をご覧くださいと思います。(1)から(6)まで、保育の質の維持・向上、より質の高い教育・保育の提供、支援が必要な家庭の早期発見および対応、配慮を必要とする子どもや保護者への支援、地域子育て

て支援機能の充実、災害時や緊急時におけるセーフティネットとなっておりまして、右に具体的取組みを個々の項目ごとに記載しています。

最後の5番目、今後の区立保育園の再整備の進め方ということで、これはハード面として、地区ごとに考えていった時に、未就学児童数やネットワークの状況を勘案して、この地域、地区ごとに保育園をどれくらい整備していくのかということを変更して勘案し、来年度以降にお示するということが書いてあります。

今回、ご意見等を主にいただきたいところは、前回の引き続きになりますが、4番目の果たすべき6つの役割で、特に今後、区立が果たすべき役割としてこのように考えると、こういう記載があるがこういう面についてはどうなのかとか、そういった部分についてご意見をいただければと思います。お時間がなく申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

会長

いかがでしょうか。とりわけ、裏面の4番目です。この6つの役割というところから具体的な取組みというところに出ていますけれども、これについて何かご意見がありますか。非常にコストのかかる公立保育園ですから、公立保育園の役割をどのようにきちんと落とし込んでいくのかということがとても大事だろうと思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局

参考に、前段の議論でもありました、他機関の連携等といったところを重要視しているという面もあります。1度策定したあり方の案に加えて、イメージ図を付けて、今回新たに作成しました。お話しした役割を左側に落としまして、現在、区の中にある施策、機関とどういうふうに関連してくるかということを整理しています。こちらについてもご確認いただければと思います。よろしくをお願いします。

会長

突然に出てきた図なので、そう簡単に見られないだろうと思いますが、これ自体は、工程として、いつまでにどういう形で確定していくのですか。

事務局

イメージ図は新しく作成したところですが、この概要版を図を変えて、見える化したものになりますので、新しい要素についてはこちらに入っておりません。

区立保育園の今後のあり方については、来月の2月5日の区議会の常任委員会に、この冊子を含めて報告させていただきます。固めるのは今年度中ですが、2月5日に報告して、議会でも再度ご意見をいただきますので、それを踏まえて微修正はします。

会長

では、これもまただいたい2月の半ばぐらいですね。いかがでしょうか。

委員

今拝見しましたので十分に理解できていませんが、最後のイメージ図と今おっしゃった6つの役割との関係が落とし込まれているのが、この図という理解でよろしいですか。

事務局 役割の左の方に、区立拠点園の役割と地区における区立保育園の役割ということで、各施策を落としています。施策の横に番号が入っていると思いますが、この番号が6つの役割のところに対応しています。冊子では役割の後に、(3)- などが入ってきますので、その項目を落としている形になります。

会長 ぱっと見て気が付いたのは、せたホツとの位置がありません。総合的に子どもの権利の視点に立って、子どもたちが本当にこのシステムで健やかに育っているのかということと第三者機関としてきちんと指導監督、助言、提言していく機能ですから、そこのところをきちんと位置付けていただきたいと思います。

それから一番重要なのは、子育て家庭の中で、支援や救済といったことをやる機関と、そこのところがどうつながるかということです。具体的に、子ども家庭支援センターを含めた地域子育て支援コーディネーターとか、こちらと右の下の方のいわゆる支援機関、ここがどうつながるのかということとところがこの図だとすごく見えにくいです。

子育て家庭をバラバラに支えるのでは意味がないわけで、地域子育て支援コーディネーターの人たちが、例えばおでかけひろばとか、いろいろなところにどう出かけていくのか。子ども家庭センターで抱えた事例というものをどういうふうに、児童館や学校や、あるいは保育園といったところに、日々のケアを委ねながら、できるだけ早い回復というものにつないでいくのか。そういうところの役割を区立保育園はどういう役割として担うのか、どういう事業として担うかということが見えにくいです。特に、区立保育園はどう支えるのかという視点が少し足りないという気がしました。

委員 このイメージ図のほうですが、子育て家庭のアイコンは右の方にやって、ひろばとかはもう少し大きく、連携して右のアイコンの子育て家庭とどうつながっていくのでしょうか。A3の図で全部を表現するのは難しいかもしれませんが、もう少し地域子育て支援のこととか考えていただきたいと思います。

委員 どの文書か忘れてしまいましたけれども、どこかに「逆転」という言い方がしてありましたが、これは私立と公立の保育園の数の逆転だけであって、私は、公立の保育園は私たちの星である、市民の星であると思うのです。

また、たくさんできた私立保育園の中で、子育て支援をはじめ、率先してやってきた部分というのはすごく多いですけども、これからは拠点園という、その意味をそのまま使うということにしていきたいと思いま

す。これからも率先して区立保育園がいろいろなことをやっていくという捉え方を私たちはして良いのでしょうか。

拠点園にする際の統廃合で、大規模保育園ができる可能性が非常に強く、そういう計画が進んでいますが、保育園の適正な子どもの人数というのは相当きちんと議論してほしいと思います。この間、大学の先生が見学に来ました。今、うちのところは 156 人ぐらいですが、大規模園でもこうやって落ち着いてできるのですね、安心しましたと言っていました、それはすごくおかしいです。保育は保育だから、私たちは一所懸命やりますけれども、そこへ持っていくまでの努力やエネルギーはすごく大きいわけです。地域に根ざすとか、本当に近隣の保育園などとの交流をやるためには、やはり適正な人数というのはありますので、それをあくまでも追求してほしいというふうに思います。

それから、あまりないかもしれませんが、過疎地化されるような場所は、民間保育園の場合はすぐお金に響いてきてしまうので、職員を減らさなければとか、そういう心配はありますが、保育園に相当何キロもかけて通わなければいけないようなところがないように、保育ニーズの少ない地域にこそ公立保育園の存在はあるべきだと思ったりもしています。以上です。

委員

この図を見ていて、ようやく分かったのが、区立保育園の事業展開のイメージということで、この太い点線で囲まれているところが保育園ということなのでしょう。区立保育園について、どのように展開していくのかということになった時に、何となく区立保育園というと、保育園に通っている人だけではないということを知るようにした方が良いと思いました。区立保育園というと、どうしても保育園の話ばかりになってしまうというようなところではなく、地域の実際にいらっしゃるご家庭の方とか、保育園に通っていないけれども保育園は関われる場所であるというのが、この図の中に分かるようだと良いと思います。たぶんそれが右側のおでかけひろばとの連携とか、地域のいろいろなところの連携だと思いますが、もしかすると、ひろばなども、単に子育て家庭を支えるという矢印になっていますが、そういうところも含めて、いろいろ区立保育園との関わりがきちんとあってというのが分かると思います。私は意見を部会の方でたくさん出させていただいたので、内容的には了解していますけれども、この図について、今出てきたので、読み解く中でそれを思いました。

委員

予防型施策というのが何回も出てきていますが、これはもう一般化された言葉ですか。会長がおっしゃっていたように、どうしても保護的な、虐待、育児ストレス、育児不安を予防するためというような発想の言葉に見

えます。

会長
委員

これ自体としては、世田谷区は相当前から使っています。

私たちの計画というのは、わくわく楽しくというところを上位概念としてつくっている一方で、予防型施策が繰り返しキーワードになっていることが果たして良いのだろうかというふうに感じました。

会長

それでは、図の書き方を含めて、2月中旬というところを目途に皆さまにお願いしたいと思います。とりわけ、言葉として非常に難しいですが、例えば連携や協働、あるいは支援など、この辺の言葉を世田谷区はどう使うかによって、その事業が展開しないこともあります。例えば一緒にやったださるのですよねとか、そこは情報提供だけですかとか、そういうことがすごく大事なことなのだろうと思います。先ほど言ったマネジメントというのはまさにそこですから、一体これは誰がマネジメントをするのか、ここは誰が主体になっていくのかとか、当事者たちはどこで関わるのかとか、そういういったことが問われてきます。丁寧に、キーワードとして出されたことを見ていただいて、2月中旬といったことを射程に入れて、つくり上げたいと思っています。

委員

私たちはこれについての検討をするということで良いのだと思いますが、部署ごとにこういう図がありすぎて、児童相談所から見た連携図、健康づくり課やネウボラから見た連携図、それから支所ごと、27の地区展開、社会福祉協議会、それぞれにこういう図をみんなつくっていて、私たちは全部並べて見るわけにはいきません。でも、折々に見ていて、そのたびに扱い方が違っていたりします。その部署がそれぞれ考えなければいけないことが書いてあるのだと思いますが、子育て家庭を真ん中に置いた時に、どうなるのかということはそろそろ考えないといけないと思います。子育て家庭と一概に言っても、子どもの課題や親の課題、置かれている状況や地域など、そのたびに違うので、それぞれが準備できていて、それが表されていれば良いと思います。並べて見られるなら、ぜひ情報提供をいただけたらと思います。

事務局

ありがとうございます。ただ今、子ども計画全体として図を作成しているところですので、ただ今おっしゃっていただいたことを踏まえて、反映するような形にしていきたいと思います。

会長

当然、それが子ども・子育て会議の重要な課題だと思いますので、進めていきたいと思います。すみません。もう10分超過していますが、最後に事務局の方からいくつかやっていただかなければいけないことがありますので、私の方の議論というのはこれで終わりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局 本日は貴重なご意見をありがとうございました。冒頭に申し上げましたけれども、いったん任期の上では今回が最後ということになります。この間、公募の区民委員ということで、工藤理佳委員、坂上裕子委員、鈴木佑輔委員の3人の委員の方々にご参加をいただきまして、子育てをしているというお立場も含めてご意見をいただいていたところですので、代表して鈴木委員から一言だけいただいてもよろしいでしょうか。

委員 ありがとうございました。2年間、この会議に参加させていただいて、思っている感想を正直に言うと、お邪魔しましたという感じを持っています。参加している中で、この会議は誰がやりたいと言って集めているのだろうかということの一つ不思議に思っていました。自分も参加してきて、思っていることがあったとしても、結構議題がパツパツだったりとか、役割の中でやらなければいけないという、この会議の位置付けとかがあるのかと思いますが、意見が求められていたりとか、話したことによって喜ばれたりというのを感じる機会はなかなか少なかったという感じがありました。この会議自体もわくわくして、子どもがどうあったら良いのか、子育てのあり方がどうあったら良いのかというのを考えていけるような感じになると良いというふうに思っています。2年間どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。それでは、本日の議事内容につきましては、いつものようにメールでお送りしますので、ご確認をよろしく申し上げます。それでは、本日の子ども・子育て会議はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。